

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介護保険最新情報

今回の内容

「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」委員インタビュー動画（第3弾）の公開のご連絡について（情報提供）【その3】

計2枚（本紙を除く）

Vol.1032

令和4年2月1日

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3936）  
FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡  
令和4年2月1日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御中  
各介護保険関係団体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」委員インタビュー動画（第3弾）の公開のご連絡について（情報提供）【その3】

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記事業に係る「手引き」や過年度の報告書、解説動画等につきましては、「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和2年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」について（情報提供）【その1】（令和3年6月23日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）において、また、「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」等の解説動画公開のご連絡について（情報提供）【その2】（令和3年8月24日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）において、当該事業の実施主体（（株）日本総合研究所）のHPに掲載の旨お知らせいたしましたが、今般、標記事業の委員のインタビュー動画（YouTube）が（第1弾）（令和3年12月21日）、（第2弾）（令和3年1月21日）に引き続き当該ホームページに掲載されました。

各自治体におかれましては、内容をご確認の上、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関に周知いただくとともに、これらの動画等を積極的に活用し、管内の居宅介護支援事業者等の方々と研修会や事例検討会を実施するなど、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を一層進めていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。その際、「適切なケアマネジメント手法に関する動画の再生状況について」も周知や活用の際にご参考いただきますようお願いいたします。

なお、今後、当該事業に係る進捗等につきましては、随時お知らせしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○ 江澤 和彦 医師

(公益社団法人 日本医師会 常任理事)

～尊厳の保障～

⇒ <https://youtu.be/XRiiTzaxne0>

○ 石山 麗子 委員

(国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授)

～行政・ケアマネジャー・多職種の協働によるケアマネジメントの展開～

⇒ <https://youtu.be/p5mA5y2MiXc>

※ 参考

○ 「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和2年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」について（情報提供）【その1】（令和3年6月23日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）

○ 「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」等の解説動画公開のご連絡について（情報提供）【その2】（令和3年8月24日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）

○ 「適切なケアマネジメント手法に関する動画の再生状況について」  
動画タイトル別視聴回数（令和4年1月31日時点）

| 動画タイトル                   | 視聴回数     |
|--------------------------|----------|
| 適切なケアマネジメント手法の概要及び活用について | 28,981 回 |
| 「適切なケアマネジメント手法の手引き」解説    | 88,223 回 |

【担当】

厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電話：03-5253-1111（内線 3936）

FAX：03-3503-7894

e-mail：[shinkou-jinzai@mhlw.go.jp](mailto:shinkou-jinzai@mhlw.go.jp)